

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

花巻市長

市町村名 (市町村コード)	花巻市 ( 03-205 )	
地域名 (地域内農業集落名)	太田地区 (柴林・折沼・姥宿・清水町・泉畑・樋の口・中央・坂杉・下坂井・大橋・森の越・開拓2区・開拓1区・山関)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年1月17日 (第1回)	

※本協議結果は、各農家組合で行った集落営農ビジョンの話し合いの内容を取りまとめたもの。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・農業従事者の高齢化に伴い、後継者確保・育成が喫緊の課題となっている。また、高齢化による離農や担い手不足により、遊休農地化が進んでいると懸念する集落もあり、今後検討が必要となる。  
 ・地域全体として平場地域に所在し、比較的耕作条件の良い圃場については集落営農型経営体及び認定農業者への集積が進んでいる。しかし、一部集落においては「区画が狭小・不整形」、「給排水面に問題がある」といった条件不利地もあり、耕作条件の改善を要する。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・主要品目は水稻。水田転作として小麦、大豆を始めとした土地利用型作物の作付が中心。また、果樹(主にリンゴ)の団地が形成されている。園芸作物の作付については、一部の法人が規模拡大を行うほか、基盤整備実施集落の一部で事業を起点とした高収益作物の導入に向けた検討を進めている。また、資材価格高騰、環境への配慮の観点から、有機・減農薬による農法を取入れ高付加価値化を図る。農作業の効率化・省力化に向け、スマート農業機器の導入を検討していく。  
 ・地域内2地区にて、基盤整備事業の実施を予定しており耕作条件の改善に向けて協議を進めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	995 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	995 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農業振興地域内の農用地区域を農業上の利用が行われる区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・地域内の集落営農型経営体及び認定農業者等への集積を基本として取組んでいく地域内の経営体のみで農地を受け切れない場合には、近隣地区の経営体からの協力の下、農地の維持に努めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・地域全体として農地中間管理機構の活用を推進。特に離農する経営体に対しては、機構活用を促し遊休農地化が進まないよう取組んでいく。機構契約更新の際は、耕作継続の可否を判断を行い、契約更新に向け検討を進めていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
・現在、2地区において基盤整備事業実施に向けて取組んでいる。早期竣工を目指し関係機関との協議を進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・行政及びJAが行う支援制度を活用し、相談から定着までの取組を検討。 ・法人が経営する圃場における管理作業の一部を地区内の非農家等も含めて受託する体制構築を目指し検討を進めていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・ラジコンヘリ等による農薬散布を委託する((農)花フロシキ)。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①:クマ、イノシシを始めとした鳥獣被害が拡大しないよう、防止柵又は電気柵等を設置する等による対策を講じると共に、目撃情報や被害情報等があった際には迅速に対応できる体制構築を検討する。  
 ③:水管理支援システムを活用した管理作業、農薬散布をドローンで行う等、農作業の省力化・効率化に向けてスマート農業機器の導入を検討する。  
 ⑦:折沼集落において、一部農地の粗放的管理を行うべく農山漁村振興交付金の活用に向けた検討を進める。  
 ⑩:基盤整備を機に新たな法人設立に向けて、関係農業者等を交えた検討、及び、高収益作物の導入に向けた検討を進める。